

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

①地理的条件

各務原市は岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置し、面積は 87.81 km²、東西約 15km、南北約 10 kmと、東西にやや長い広ぼうである。北部は標高 200~300mの山を境に、関市、坂祝町に、西部は岐阜市、岐南町、笠松町に隣接している。南には木曾川が東西に県境となって流れ、愛知県犬山市、江南市、一宮市に隣接する。岐阜市の中心部まで約 8km、名古屋市へ約 30km の位置にあって、主要幹線道路である国道 21 号線が市内を東西に横断し、南北に県道 17 号（主要地方道江南線）が縦断。東海北陸自動車道・岐阜各務原インターチェンジがあり、東西に名古屋鉄道各務原線、JR 高山線が走っていることから、県内各地域や愛知県へのアクセスが容易である。

②人口構造

2020 年国勢調査人口は 144,521 人で県内 3 位、県人口に占める割合は 7.3%（面積の県全体に占める割合は 0.83%）である。国勢調査の総人口は 2010 年まで増加してきたが、この年減少に転じた。人口の推移をみると、14 歳以下の子どもが減る一方、65 歳以上は増加を続けており、15 歳~64 歳は 2000 年以降減少が続いている。今後も総人口の減少、生産年齢人口と年少人口の減少は続き、老年人口はさらに増加するとみられる。年齢 3 区分別人口と割合は、2020 年に年少人口（0 歳~14 歳）18,832 人（13.0%）、生産年齢人口（15 歳~64 歳）83,147 人（57.5%）、老年人口（65 歳以上）40,954（28.3%）であったが、2040 年の推計値は、年少人口 14,718 人（11.8%）、生産年齢人口 67,689 人（54.3%）、老年人口 42,240 人（33.9%）となり、総人口は 124,647 人に減少する。

③産業構造

各務原市の市内総生産の経済活動別構成比（令和元年（2019）年岐阜県の市町村民経済計算）は、製造業 40.4%、サービス業 19.7%、不動産業 7.8%、卸・小売業 6.4%、建設業 4.5%となっており、第 2 次産業が 45%、第 3 次産業が 54.6%を占める。とりわけ製造業が 40.4%と大きく、産業別従業者数においても製造業が 33.6%と最も多くを占めている。産業別従業者数の構成比による特化係数も全国 1 に対し 2.16 と高く、製造業が中心の産業構造となっている。製造品出荷額等は平成 14 年より 19 年連続で岐阜県 1 位。製造品出荷額等の業種構成は、輸送用機械が 58.0%と 1/2 以上を占め、生産用機械 6.1%、食料品 5.0%、金属製品 4.7%、はん用機械 3.8%と続く（令和 2 年工業統計）。

このように市産業の中で製造業が大きな割合を占めているものの、事業所数をみると、卸売業・小売業が 1,337 事業所となっており、次いで製造業 930、宿泊業・飲食サービス業 734、生活関連サービス業・娯楽業 518、建設業 497（平成 28 年経

済センサス活動調査)と、商業をはじめ各産業の中小・小規模企業が本市の経済活動、市民生活において重要な役割を果たしている。

市内総生産における第1次産業の構成比は0.2%と第2次・第3次産業に比べて小さいが、各務原市のエンジン生産量は岐阜県1位であり、これまでもエンジンを使った特産品開発が行われてきた。平成29年にはJAぎふ各務原にんじん選果場が稼働し、これを機に、エンジンのさらなる高付加価値化を目指している。

市内には平成30年3月にリニューアルオープンした「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」や「河川環境楽園」といった集客力のある施設があり、令和3年の観光客数は、河川環境楽園3,521,445人、岐阜かかみがはら航空宇宙科学博物館124,013人であった(令和3年岐阜県観光入込客統計調査)。

④中小企業者の実態

現在、本市中小企業者の課題となっているのが、人手不足・人材不足への対応と競争力の強化である。

平成27年度に2.87であった市内の有効求人倍率が、令和3年度には1.66と減少しているものの、現在も、建設業及び製造業をはじめ商業・サービス業を含むあらゆる業種において人手不足が深刻となっており、全国的に少子・高齢化による生産年齢人口の減少が進行する中、人手不足への対応は重要な課題である。

また、本市の主要産業である製造業は、新型コロナウイルス感染症の拡大から令和2年に大きく落ち込んだものの、自動車や工作機械の生産は増加傾向にあり、医療機器やロボットシステムなどの生産も回復傾向にある。ポストコロナに向け、即戦力となる人材が求められているが、人手不足の状況下で、専門知識、技能を有する人材の確保も困難になっている。

日本の製造業はこれまで高度な技術を有し、優れたものづくりにより高い競争力を誇ってきた。本市においても、航空機、ロボット、医療機器といった次世代産業が集積し、高い技術開発力と生産管理能力を持っており、さらに、それらを支える金属加工などの中小企業群も存在感を放っている。しかし近年は新興国の追い上げや、価格競争が激化しており、日本のものづくり、本市製造業の優位性を保持できるよう、新しい手法を取り入れるなどして競争力を高めていく必要性が増している。

本市では、市内製造業、商業等のビジネスマッチングを促進するための展示会出展支援や、補助金等各種施策の情報提供、各支援機関との連携による経営相談への対応等を行っており、小規模事業者には各務原商工会議所が伴走型支援をしてきた。

しかし、平成28年(2016年)経済センサス活動調査の結果から市内各産業の労働生産性(※)を全国と比較すると、製造業のほかサービス業(他に分類されないもの)、生活関連サービス業・娯楽業、電力、ガス・熱供給・水道業は全国平均より高い水準にあるものの、その他の産業で全国平均を下回っている。日本の労働生産性は低いといわれるが、本市においても、全産業で労働生産性を高める必要がある。

※労働生産性=付加価値額(売上高-費用総額+給与総額+租税公課)÷従業者数

こうした中、近年では、人材確保に課題を抱える市内企業を支援するため、商工会議所や地元の高校・大学などと連携し、企業説明会や企業見学会といった事業を

実施している。しかし、将来の産業を支える人材の確保に課題を抱える企業が多いことから、人材確保、人材育成への対応を進めつつ、業務の効率化を図り、労働生産性を高めることが求められる。

(2) 目標

将来、人口減少、生産年齢人口の減少が進み、人手不足が深刻化するの明白である。本市産業が持続的に発展するために、労働生産性を高め、人の確保が難しい中でも稼ぐ力をつけ、コスト競争に巻き込まれることのない技術の向上、ニーズに即した商品・サービスの高付加価値化を進めていく。

そのため、計画期間において、200件の先端設備導入計画を認定する。

これにより中小企業の設備投資を促進し、需要の拡大に対応するための生産能力向上、生産改善や業務の効率化による少人化・省力化、若手人材、女性・高齢者が活躍できる職場環境づくり、高付加価値製品・商品・サービスの開発による販路拡大・販路開拓、新サービス創出による事業展開等を推進することにより、労働生産性を向上させる。

IoTやビッグデータ、人工知能など、IT分野における急速な技術革新の進展により、産業構造や国際的な競争条件が大きく変化している。革新的な技術や新たなビジネスモデルを用いた事業活動により生産性を向上させ、競争力を強化して、こうした変化に柔軟に対応していく。

(3) 労働生産性に関する目標

労働生産性向上の目標伸び率は年平均 3%以上とし、3年間の先端設備導入計画の場合、計画期間である3年後までの労働生産性向上の目標伸び率は9%以上、計画期間が4年間の場合は12%以上、5年間の場合は15%以上とする。

2 先端設備等の種類

本計画において対象とする先端設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

成長産業である航空機産業は、高度な加工技術や生産管理を必要とし、生産能力、加工能力の増強のための設備投資は欠かすことができない。各国の技術開発力が高まり相対的に日本の技術競争力が低下する中、価格競争がいつそう激化し、一貫生産体制への移行やさらなるコスト低減、新規取引先の開拓、技術力を高めた新分野への展開などが必要となる。医療介護機器などヘルスケア産業においては、優れた技術を活かした製品の開発、市場に流通させるための研究への投資が必要である。また、ロボット技術関連産業には、自動車産業向けの大規模なロボット化のみならず、小規模工場へのロボット導入、自動化提案ができるような取り組みが求められる。本市産業の中心であるものづくり企業が、増加する受注への対応、高度・複雑化する技術課題に対応していくためには、より高い加工能力を持つ機械・装置や器具、工具等設備導入による生産能力アップ、IoT、ICTを駆使した新たな価値の提

供や効率的なシステムの構築を推進していく必要がある。

商業・飲食・サービス業など非製造業においても、新サービスが次々と生まれる中、競争を勝ち抜くためには、ニーズの変化に対応し、新たな顧客を獲得していかなければならない。地域の小規模店からは、大型店の大量採用により募集賃金が上昇し採用環境が厳しくなっているとの声もあがっている。商業・サービス業の中で多数を占める中小・小規模事業者が、求められるサービスを限られた人員で提供し、売上を確保するためには、事務・作業の効率化を図るためのシステムを活用したオペレーションの合理化や顧客管理システムの導入、提供サービスを向上させるための設備の充実、新たなサービス提供のための装備品の導入といった取り組みも必要となってくる。

このように、各産業において、生産性を高めるためあらゆる事業を展開できるよう、必要となる各種設備の導入を促進する。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

本計画において対象となる区域は市全域とする。

本市の主要な産業である製造業の事業所数は 930（平成 28 年経済センサス活動調査）で、近年はほぼ横ばいで推移している。航空機、自動車、医薬品製造の大企業が立地し、昭和 39 年に整備され、主に金属加工に関する企業が立地する「岐阜県金属工業団地」や、平成 10 年に造成された、先端産業、研究開発施設が集積する「テクノプラザ」など、11 の工業団地が存在する。特に、総合特別区域法に基づき国から指定を受けた「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」における、川崎重工業株式会社周辺地域には航空機関連中小企業が集積している。また、中小企業のロボットシステム導入に重要な役割を果たすシステムインテグレーター（SIer）企業の集積もみられる。ロボットシステム導入に関しては、株式会社 VR テクノセンターが平成 29 年に「岐阜県ロボット SI センター」を稼働し、SIer 企業の協力のもと、特に、食品・医薬品・化粧品といった製造業を主に地域の中小企業の少人化・省力化・高効率化を進めるため、ロボットシステム導入による自動化を支援している。

商業においては、事業所総数は 1,104 件ののぼり、その 8 割以上を占める 912 件が小売業事業所である。市民生活に直結する各種サービスを提供する事業者は市内全域にみられる。これら事業者は、顧客のニーズに即したきめ細やかなサービスや魅力ある商品・サービスの提供を続けるための事業展開が必要となる。市民生活に多様なサービスが提供されることは、市民や在勤者の利便性や生活の質を高めることから、本市のまちづくりにおいても重要といえる。

本市経済の発展のため、事業所・企業の利益拡大につながる労働生産性の向上にむけて、市全域で取り組んでいく。

(2) 対象業種・事業

業種及び事業等については、全てを対象とする。

市内には航空機、ロボット、医療、自動車関連産業をはじめ、工作機械産業、素形材産業、ロボット産業、食品関連産業、医薬・医療等のヘルスケア産業、木製品、繊維産業等、多様なものづくり企業が集積している。また、商業・サービス業も岐阜県第3位の規模で存在する。

市は、平成30年から10年間の産業振興ビジョンを策定した。その中で、次世代産業である航空機・ロボット技術・医療介護関連産業と金属・プラスチック等素形材関連産業、農業・商業・サービス業等を、雇用と人材育成環境の整備、情報ネットワークの形成により発展させるとしている。

経済成長を持続させるためには労働生産性の向上にあらゆる業種で取り組む必要があり、市全域で先端設備導入による企業の経営基盤強化を目指す。

中小企業者は、経営基盤の強化に向けて、新たな市場開拓、新規顧客の獲得、新技術の研究開発、サービスの向上、コスト削減、市場動向に対応した生産体制の確立等さまざまな事業を実施している。こうした事業に加え、課題解決のためのさらなる取り組みを後押しするため、各事業者のおかれた状況に応じて弾力的に事業を実施することができるよう、あらゆる事業を対象とし、生産性革命を実現する。

ただし、本計画では、本市産業の発展のため、市内中小企業の技術向上や高付加価値化、多様な人材が活躍する職場環境の構築を推進することを目標としているため、市内に従業員が従事する事業所があり、当該事業所で導入する先端設備等が直接商品の生産若しくは販売又は役務の提供の用に供される事業に限る。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間（令和5年4月1日～令和7年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ①先端設備の導入により人手不足の解消、人材の確保への対応を図りつつ、雇用の安定に配慮する。
- ②公序良俗に反する取り組みや、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ③導入促進指針及び本計画に適合することを確認するため、必要に応じ追加書類の提出を求めることがある。ただし、中小企業者に対する過度な負担とならないよう配慮する。
- ④先端設備等導入計画の進捗状況を把握するため、調査を行うことがある。